

9月定例会 令和2年度一般会計補正予算(第7号)の概要

補正額 657万8千円 **補正後の予算額 644億6,030万5千円**

損害賠償請求事件に係る弁護士委託料 追加 658万円

家代の里地内の緑地の売却に係る損害賠償請求事件の弁護士委託料について、『市長及び職員に重大な過失があったと認められた場合は、当該費用を請求すること』や『早期の課題解決に全力で努めるとともに、経過報告を議会や市民に説明を行うこと』等の附帯決議を付して可決。

9月定例会 令和2年度一般会計補正予算(第8号)の概要

補正額 1億7,054万2千円 **補正後の予算額 646億3,084万7千円**

下垂木地区まちづくり事業費 増 1億1,800万円

市道桜が丘通り線及び杉谷家代線の道路改良工事費。

福祉施設等建設事業助成費 増 1,954万円

保育所等における新型コロナウイルス感染防止用の備品等購入に係る補助金。

令和元年度 一般会計歳入歳出決算など各種会計決算を認定

令和元年度決算概要

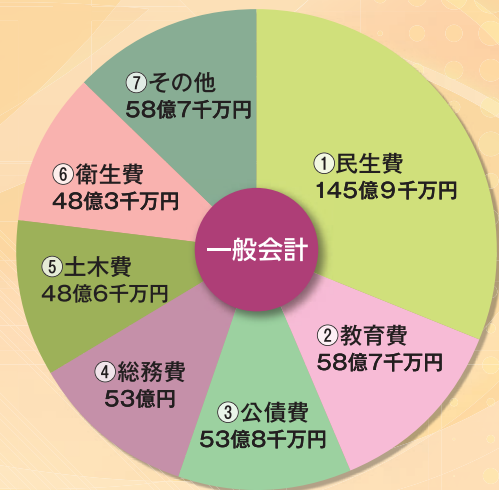
一般会計 | 歳入決算額 … 483億7,194万円
歳出決算額 … 467億3,840万円

特別会計 | 歳入決算額 … 269億1,467万円
歳出決算額 … 259億2,984万円

*特別会計とは、国民健康保険、介護保険、下水道事業など14会計です。

水道事業会計 (収益的収支*) | 収入決算額 … 31億6,952万円
支出決算額 … 27億9,762万円

*収益的収支とは、1年間の事業活動に関する水道料金などの収入と、受水費、修繕費、職員の給与などの支出です。



- ① 民生費 31.2% …… 児童、高齢者、障がい者の福祉増進など
- ② 教育費 12.6% …… 学校の管理運営や教育施設の充実など
- ③ 公債費 11.5% …… これまでの施設整備などで借りたお金の返済に
- ④ 総務費 11.3% …… 総務、財産管理、広報広聴、協働のまちづくりなど
- ⑤ 土木費 10.4% …… 道路、河川、公園の整備など
- ⑥ 衛生費 10.4% …… 市民の健康づくり、ごみ・し尿の処理など
- ⑦ その他 12.6% …… 労働費、農林水産業費、商工費、消防費、災害復旧費、議会費